

インド関連資料

優先権書類の認証英語翻訳文と、特許実施報告（Form 27）とに関し  
インド特許庁が特許規則の改正（案）を提示する

2019年06月17日

特許業務法人

**HARAKENZO**  
WORLD PATENT & TRADEMARK

## 1. はじめに

インド特許庁（**IPO: Indian Patent Office**）を監督するインド商工業省（"Ministry of Commerce and Industry"（"Department of Industrial Policy and Promotion"）は、2019年5月31日に、特許規則改正（案）（"Draft Patents (Amendment) Rules, 2019"）を公表しました。

インド特許庁は、今回の特許規則改正（案）に対し、パブリックコメントを広く一般に募集しており、その〆切は、2019年6月30日です。

今回の特許規則改正（案）は、

- ① PCT 国内段階移行出願における **優先権書類の認証英語翻訳文**（"verified English translation"）の提出、及び、
- ② インドにおける特許実施報告（**Form 27**）に関するものです。

上記の特許規則改正案①②について、以下に、詳細に説明します。

**【全5頁】**

本内容についてご不明点・ご質問等がございましたら、  
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

理 事 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)  
外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)  
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)  
E-Mail : [iplaw-osk@harakenzo.com](mailto:iplaw-osk@harakenzo.com)

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。  
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。  
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【ウェブサイト・facebook】

当事務所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。  
是非ご参照下さい。

<総合ウェブサイト> : <http://www.harakenzo.com>  
<商標専門サイト> : <http://trademark.ip-kenzo.com>  
<意匠専門サイト> : <http://design.ip-kenzo.com>  
<法務部 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>  
<広島事務所 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>  
※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。